

未来

郵政産業ユニオン
PIWU

全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4278
22年8月26日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

郵政20条集団訴訟 中国訴訟でも全員の勝利和解勝ち取る



おはようございます。
今年の夏を象徴するほどの暑さとなった8月23日、広島地方裁判所で「郵政集団訴訟・中国訴訟」の4名の和解が成立しました。訴訟を支援した郵政ユニオン中国地本から報告があったので記者会見の様様と、機関紙を転載する形で紹介します。

2020年2月14日、全国7地裁で提訴したたかいは、中国では11名の組合員が立ち上がりました。2021年7月16日にまず7名の和解が成立しました。その後、約1年にも渡る準備期を経て訴訟を継続していた4名も本日勝利和解となりました。



和解後、広島地裁の隣にある弁護士会館へ移動し、記者会見を行いました。

記者会見には中国新聞など新聞社、NHKなどテレビ局合わせ報道機関9社(11名)が駆け付け、盛大なものとなり関心の高さがうかがえました。

特にNHKの記者は、2〜30分も掛けて質問と答弁を繰り返すほど入念に取材されていました。

呉支部長の服部さんは、「会社にユニオンということを隠していた組合員が提訴したことは本当に勇気のある事だと思えます。今回手を挙げる事が出来なかった組合員や職場の仲間たちの気持ちも汲み取りながら、今後も職場を良くしていく為頑張りたいと思います」と、急な振りにも関わらず咄嗟にコメント出来たことは、日頃の組合活動の賜物だと感じました。

和解後、広島地裁の隣にある弁護士会館へ移動し、記者会見を行いました。

記者会見には中国新聞など新聞社、NHKなどテレビ局合わせ報道機関9社(11名)が駆け付け、盛大なものとなり関心の高さがうかがえました。

特にNHKの記者は、2〜30分も掛けて質問と答弁を繰り返すほど入念に取材されていました。

呉支部長の服部さんは、「会社にユニオンということを隠していた組合員が提訴したことは本当に勇気のある事だと思えます。今回手を挙げる事が出来なかった組合員や職場の仲間たちの気持ちも汲み取りながら、今後も職場を良くしていく為頑張りたいと思います」と、急な振りにも関わらず咄嗟にコメント出来たことは、日頃の組合活動の賜物だと感じました。

訴訟を支えて頂いた藤井弁護士、「期間雇用社員が会社を相手取って提訴することは、雇止めへの対抗策を

取られるかもしれないという危険があります。それでも提訴に踏み切ったのは、本人の特別な勇気だったり、周りや郵政ユニオンの支えが非常に大きいと思います」とのコメントには、会場全体が頷きシンクロしていました。

郵政20条東西裁判原告の岡崎さんは、マスコミへの感謝を織り交ぜながら20条東西裁判と集団訴訟の関係性を上手く説明していました。

会見の場では質問は3社ほどでしたが、記者会見終了後には、全てのマスコミ



が弁護士と原告に殺到し質問攻めする光景が見られ壮観でした。
(中国地本・古川)

昨年までに勝利和解を勝ち取っていた長崎・四国両

訴訟に続くもので、全国7訴訟のうち3訴訟が全員和解したことになります。

この間、会社は判決に従う形で、扶養手当、病気休暇、夏季・冬期休暇、1月2・3日の祝日給など、これまで認めなかった手当・休暇を認め、非正規社員の待遇改善は着実に進んでいます。

しかし昨秋の「労働条件の見直しで提案」では、正社員の待遇引き下げも提案されました。

私たちが求める形、真の均等待遇実現まで一緒にたたかきましょう。

2022年8月23日 郵政産業労働者ユニオン中国地方本部機関紙

号外
2022年8月23日発行

〒740-0190 広島県広島市東区中野町1-1-1
TEL/Fax 095-828-1953
piwu@chugoku-piwu.com
http://www.piwu-chugoku.com/

郵政ユニオン集団訴訟 全員勝利和解

期間雇用社員の均等待遇を求めて2020年2月に広島地裁へ11名が提訴した「郵政ユニオン集団訴訟」で、昨年7月16日に7名の原告の和解が成立し、本日8月23日残りの4名も全員が和解が成立しました。

本日初報した原告のコメントを紹介いたします。

原告A 一貫して不誠実な対応をとり続けた会社側から今回ようやく和解が成立したことに對し、強力で支援頂いた組合及び地裁員、友好労組の皆様に厚く感謝申し上げます。

原告B 「協力頂いた皆様」感謝するとともに、和解が成立し安堵しています。非正規社員という社会的に弱い立場である私たちも、郵政ユニオンの力で立て直せることを実感しています。

原告C 長い闘争も終わり、御支援ありがとうございました。専ら自分だけでなく社員の万々の再建に奮闘していかれたため、これからは郵政ユニオンの組合員として頑張りたいです。

原告D 郵政ユニオンが、大それた働き方改革を断行した立派な団体だと考えられたい仲間のために、60歳まで退職したにもかかわらず、誰も無い若い働き方を上へした次です。その間にも正社員が

訴訟を断行し下げてバラバラを断行している事など、非正規の待遇改善と違う法律の適用からして損ななければならぬはずで、ガイドラインにも明記されているはずが無視されている事を知り、負けるものかと思いましたが、初報まで進められた事は本当に良かったです。これは本当に喜ばしく、手を上げた地裁ユニオンの変わらぬバックアップ、弁護士の優先生方の献身的な支えによる事が一番の功績だと思っています。質問などございましたら、お気軽に聞いてください。

【弁護士会館での記者会見】

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら



中間競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。
期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。めげず、均等待遇を。なげない差別。ユニオンは労基法裁判に勝利を。ユニオンは労基法裁判に勝利を。